

【様式1-1】

# 西会津町 シェッド等長寿命化修繕計画

令和4年12月

福島県 西会津町

## 1. シェッド等長寿命化修繕計画の目的

### 1) 背景

本町が管理するシェッド等は、令和3年度現在で3箇所設置されている。

これらは、建設後35年程度が経過し、20年後の令和23年には、55年が経過する。

これらの高齢化を迎えるシェッド等に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、シェッド等の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念される。

### 2) 目的

このような背景から、より計画的なシェッド等の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的にシェッド等を維持していくための取り組みが不可欠となる。

コスト削減のためには、従来の対症療法型から、“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う” 予防保全型へ転換を図り、シェッド等の寿命を延ばす必要がある。

そこで本町では、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るために、シェッド等修繕計画策定を行うものである。

## 2. 長寿命化修繕計画の対象シェッド

本町が管理するシェッド等は、以下の3箇所であり、計画策定も以下の3箇所について行う。

- ・長坂第1スノーシェッド（1級町道 野沢安座線）
- ・長坂第2スノーシェッド（1級町道 野沢安座線）
- ・縄木山スノーシェルター（1級町道 熊沢線）

## 3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

### 1) 健全度の把握の基本的な方針

定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、シェッド等の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。

### 2) 新技術の活用

点検・設計・修繕事業において、効率化・生産性向上を考慮し、「点検技術性能カタログ（案）」やNETIS等に登録されている新技術を検討し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

### 3) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

パトロール車による走行面の変状及び部材の変状について点検を行う。

#### 4. 対象シェッド等の長寿命化及び修繕・新設置に係る費用の縮減に関する基本的な方針

本町が管理するシェッド等3箇所は、架設後35年程度が経過しており、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想される。

したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、シェッド等の寿命を100年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減する。

なお、社会情勢や交通量、施設の利用状況等の変化に応じた適正な配置のためのシェッドの集約化、撤去、機能縮小などによる費用の縮減を地元の意見を踏まえながら検討します。

#### 5. 対象シェッドごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

様式1-2による

#### 6. 計画策定担当部署

西会津町役場 建設水道課 管理係 tel : 0241-45-4530